



CORE
CORE GROUP


第57期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2026年 6月25日 (木曜日)
午前 10時

場所 東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号
コアビル 会議室
末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

議決権行使期限 2026年6月24日（水曜日）
午後6時まで



株式会社コア
証券コード 2359

第15次コアグループ中期経営計画（2027年3月期～2029年3月期）

Vision 2029

ソリューションプラットフォーマー

ビジネスモデルを**進化**させ持続可能な価値を**創出**
デジタル社会**実現**の一翼を担う

ソリューションプラットフォーマーとは

ソーシャル・ソリューションメーカーで培った社会課題解決力で、持続可能な価値を創出するプラットフォームを提供する

基本方針

- ソリューションを起点とした**ストックビジネス**の展開
- 一人当たり売上高を意識した**生産性の向上**
- 「生成AIプラス」から「**AIファースト**」へ

事業戦略

- 産業技術ソリューション事業を未来を見据えた**戦略的技術分野**へアップデート
- ソリューションの**リカーリングモデル化**
- 共創を意識した**エコシステム**の実現

人材戦略

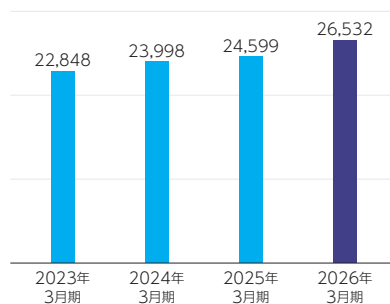
- **採用DX**による新たな採用モデルの確立
- **研修教育制度**のアップデート
- **従業員満足度**と生産性の好循環

財務戦略

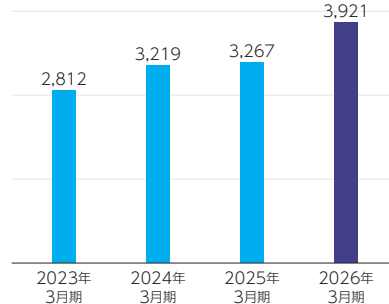
- 特許による競争優位性を確保した**研究開発**
- 拠点分散を活かした**全国型M&A**
- 企業価値向上を意識した**広告宣伝費**の積極活用

業績ハイライト

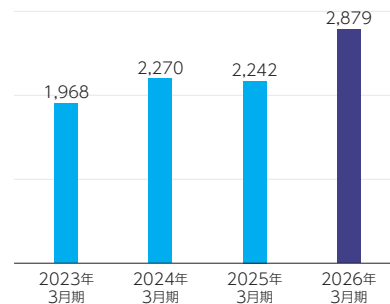
売上高 (百万円)



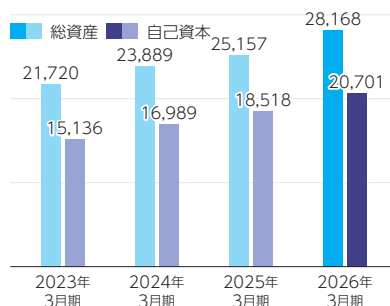
経常利益 (百万円)



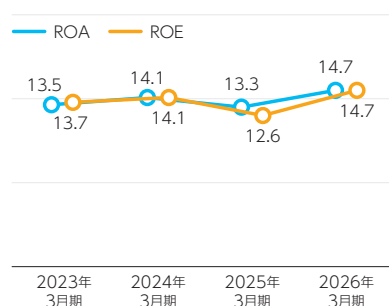
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



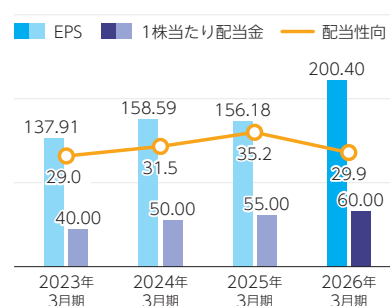
総資産 (百万円) / 自己資本 (百万円)



ROA (%) / ROE (%)



EPS (円) / 1株当たり配当金 (円) / 配当性向 (%)



	単位	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
売上高	百万円	22,848	23,998	24,599	26,532
経常利益	百万円	2,812	3,219	3,267	3,921
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,968	2,270	2,242	2,879
総資産	百万円	21,720	23,889	25,157	28,168
自己資本	百万円	15,136	16,989	18,518	20,701
ROA (総資産経常利益率)	%	13.5	14.1	13.3	14.7
ROE (自己資本当期純利益率)	%	13.7	14.1	12.6	14.7
EPS (1株当たり当期純利益)	円	137.91	158.59	156.18	200.40
1株当たり配当金	円	40.00	50.00	55.00	60.00
配当性向	%	29.0	31.5	35.2	29.9

証券コード 2359
2026年6月4日

株 主 各 位

東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号

株式会社 **コア**

代表取締役社長執行役員 横 山 浩 二

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.core.co.jp/ir/meeting>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2359/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「コア」又は「コード」に当社証券コード「2359」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後6時（営業時間終了の時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。議決権行使サイトより議決権をご行使いただく場合、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

【書面（議決権行使書）により議決権を行使される場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するよう折り返しご返送ください。なお、議案につきまして賛否を表示せず提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号
コアビル 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
- 報告事項
- 1.第57期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第57期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

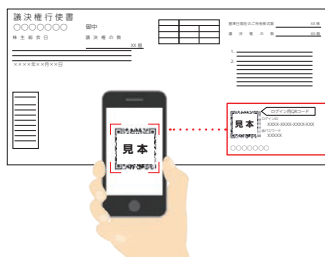
- (お 願 い) ●当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会の開催・運営に関して大きな変更が生じる場合は当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
- (お知らせ) ●電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
- ①事業報告の会社の新株予約権等に関する事項、会社の体制及び方針
- ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
- ③計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表
- なお、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 総会ご出席者へのおみやげをご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 株主総会の決議の結果につきましては、書面による株主総会決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたします。
- 本株主総会当日の報告事項等につきまして、後日、当社ウェブサイトにおいて動画配信を予定しております。

インターネット等[※]による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

※機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、1973年（昭和48年）コアグループ結成以来、独立系のITソリューションサービス会社として、大手コンピュータメーカーの枠組みにとらわれることなく、常にエンドユーザー主体のサービスを中心に、情報サービス産業の核（CORE）と位置付けられることを目指しております。

これまで培ってきた社会課題解決力を基盤に、持続可能な価値を創出するプラットフォームの提供を目指し、新たな旗印として「ソリューションプラットフォーマー」を掲げ、ビジネスモデルの進化を通じて持続可能な価値を創出することで、デジタル社会の実現に貢献してまいります。

(2) 事業の経過及びその成果

<当連結会計年度の業績概要>

	連結業績		増減 (B)-(A)	増減率 (B)/(A)-1
	2025年3月期(A)	2026年3月期(B)		
売上高	24,599	26,532	1,932	7.9
営業利益	3,175	3,819	644	20.3
経常利益	3,267	3,921	654	20.0
親会社株主に帰属する当期純利益	2,242	2,879	636	28.4

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要に支えられて、景気は緩やかな回復基調をたどってまいりました。

一方、円安に伴う原材料価格の上昇や人手不足に伴う賃金上昇を背景に物価上昇が継続しており、消費者マインドの下振れ等を通じた消費活動の停滞が懸念されます。

また、米国の通商政策やウクライナ及び中東の不安定な国際情勢の長期化など、世界経済においても先行き不透明な状況が継続しています。

情報サービス産業においては、人手不足に伴う業務効率化ニーズやデジタルトランスフォーメーションに向けた戦略的投資など、企業業績の拡大に伴うIT投資の継続が期待されます。

このような状況の中、当社グループでは2024年3月期より開始した「第14次コアグループ中期経営計画」の最終年度となり、基本方針として「ソーシャル・ソリューションメーカー ～ICTで社会課題を解決し、価値を共創する企業としてSX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）を実現～」を掲げ、本計画に基づいて、高付加価値型ソリューション事業によるSXの実現を図ってまいりました。

事業戦略においては、ITトレンドを活用した社会課題解決型ソリューションの創出により、未来社会及び産業技術の各ソリューション事業において、高い利益率と案件の大型化を図ってまいりました。特化技術であるGNSS（Global Navigation Satellite System：全球測位衛星システム）については、宇宙領域にまで活用を拡大し「宇宙テック」としてソリューション化を図り、また、当社グループが有する資産・ソリューションについて生成AIを活用し連携させることで新たな価値を創出し、市場の獲得と事業の拡大を図ってまいりました。

人材戦略においては、ソリューション事業の上流工程を担うSX人材の育成により高付加価値を創出する土壌を醸成するとともに、新卒及び経験者の採用を強化することで事業基盤の安定化を図り、「働きやすさ」を意識した環境整備を行うことで人的資本の価値向上を目指してまいりました。

財務戦略においては、研究開発、知的財産権取得、M&A等に対する効果的な戦略投資を実施することで事業基盤の強化を図ってまいりました。

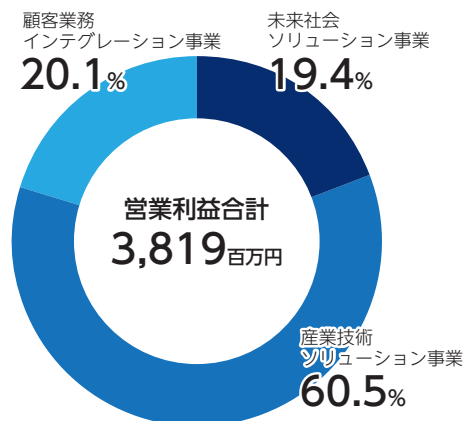
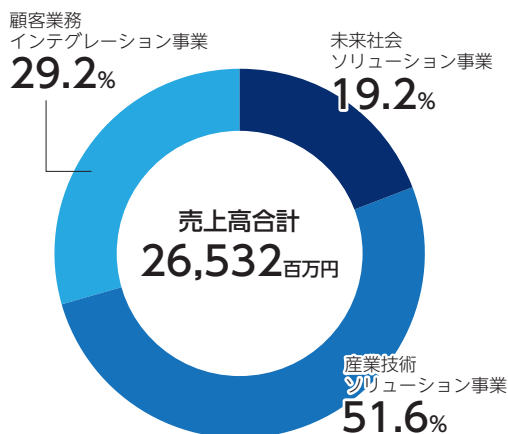
これら「事業・人材・財務」の三位一体による戦略実行に生成AIの活用をプラスし、生産性や創出力を向上させ、未来を拓くソリューションの強化と人づくりを行うことで企業価値の最大化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は26,532百万円（前連結会計年度比7.9%増）、営業利益は3,819百万円（同20.3%増）、経常利益は3,921百万円（同20.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,879百万円（同28.4%増）となりました。

セグメント概要

当社グループの事業セグメントの概況は次のとおりです。

セグメント別		2025年3月期 A		2026年3月期 B		増減率
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	B/A - 1 (%)
売上高	未来社会ソリューション事業	4,570	18.6	5,084	19.2	11.2
	産業技術ソリューション事業	12,035	48.9	13,695	51.6	13.8
	顧客業務インテグレーション事業	7,993	32.5	7,751	29.2	△3.0
	計	24,599	100.0	26,532	100.0	7.9
営業利益	未来社会ソリューション事業	461	14.5	741	19.4	60.8
	産業技術ソリューション事業	1,884	59.4	2,312	60.5	22.7
	顧客業務インテグレーション事業	829	26.1	765	20.1	△7.7
	計	3,175	100.0	3,819	100.0	20.3



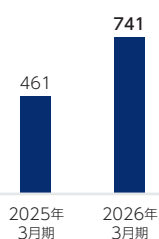
未来社会 ソリューション 事業

公共分野及びエネルギー分野を中心にソリューション売上が伸長し、また、医療分野についても回復基調となったことから、売上高は5,084百万円（前連結会計年度比11.2%増）、営業利益は741百万円（同60.8%増）となりました。

売上高 (百万円)



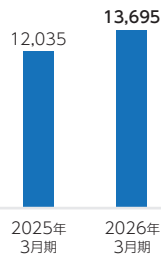
営業利益 (百万円)



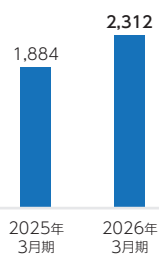
産業技術 ソリューション 事業

IoT (AI) 分野においてIT点呼システム「Cagou IT点呼」及び製造業向けソリューションが伸長しました。また、メディア等の各分野において全体的にソリューション売上が伸長し、半導体関連装置や音響機器などの開発案件も堅調だったことから、売上高は13,695百万円（前連結会計年度比13.8%増）、営業利益は2,312百万円（同22.7%増）となりました。

売上高 (百万円)



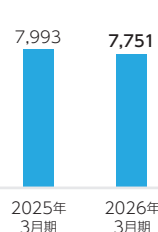
営業利益 (百万円)



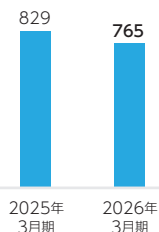
顧客業務 インテグレーション 事業

信販系システム開発などの金融分野及び運送会社向けシステム開発などの流通分野において開発案件が縮小し、また、ソリューション案件として他セグメントへの移行が進んだことから、売上高は7,751百万円（前連結会計年度比3.0%減）、営業利益は765百万円（同7.7%減）となりました。

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は186百万円で、その主な内容は、事業用不動産の取得、既存設備の更新、増設及びコンピュータ機器等の新設であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に特記すべき資金調達は行っておりません。

(5) 対処すべき課題

日本経済は、雇用環境の改善や実質賃金のプラス転換を背景に、個人消費の持ち直しに伴う緩やかな景気回復が期待されています。一方、世界経済では、AI関連投資の拡大などを背景に底堅さが見られるものの、米国の通商政策の動向や中東情勢の長期化など、多くのリスクが顕在化しております。特にエネルギー価格の高止まりによる世界的な成長率の下振れが懸念され、先行きには依然として不確実性が残る状況です。

情報サービス産業では、賃上げの広がりや人手不足を背景に、業務効率化・自動化に向けたIT投資の継続が見込まれ、クラウド、AI、セキュリティ関連の投資拡大が期待されます。

このような状況の下、当社グループでは2027年3月期から2029年3月期において「第15次コアグループ中期経営計画」を新たに策定し推進してまいります。

本計画では、これまで培ってきた社会課題解決力を基盤に、持続可能な価値を創出するプラットフォームの提供を目指し、新たな旗印として「ソリューションプラットフォーマー」を掲げております。

ビジネスモデルの進化を通じて持続可能な価値を創出することで、デジタル社会の実現に貢献してまいります。

また、基本方針として以下を設定しております。

1. ソリューションを起点としたストックビジネスの展開
2. 事業規模の拡大を意識した生産性の向上
3. 企業活動にAIを活用するAIファースト

これらの基本方針に基づいて事業戦略、人材戦略、財務戦略の各戦略を相互に補完させ実行してまいります。

新たな中期経営計画の初年度となる2027年3月期においては、ストックビジネスを見据えた持続可能な新ビジネスの創出により売上高二桁成長を実現する成長基盤の確立を目指してまいります。

事業戦略では、AI活用を前提としたマーケットニーズを深掘りすることで新たなソリューションを創出し、また、クラウド環境で利用可能なAIのプラットフォームを全国展開してまいります。

人材戦略では、AIを活用した人材育成と組織開発、採用DXによる採用効率化と採用力の向上を図ってまいります。

財務戦略では、研究開発の選択と集中で高付加価値ビジネスを創出するとともに、全国でのM&Aにより事業規模の拡大を図ってまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	22,848	23,998	24,599	26,532
経常利益 (百万円)	2,812	3,219	3,267	3,921
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,968	2,270	2,242	2,879
1株当たり当期純利益 (円)	137.91	158.59	156.18	200.40
総資産額 (百万円)	21,720	23,889	25,157	28,168
純資産額 (百万円)	15,198	17,003	18,532	20,709
1株当たり純資産額 (円)	1,059.34	1,184.93	1,288.66	1,441.02

(注) 2026年3月期の概況は「(2) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	2023年3月期 第54期	2024年3月期 第55期	2025年3月期 第56期	2026年3月期 第57期(当期)
売上高 (百万円)	18,339	19,516	19,856	21,081
経常利益 (百万円)	2,486	2,768	3,150	3,261
当期純利益 (百万円)	1,791	1,983	2,049	2,535
1株当たり当期純利益 (円)	125.52	138.54	142.78	176.45
総資産額 (百万円)	17,922	19,839	21,385	23,528
純資産額 (百万円)	13,166	14,657	16,031	17,746
1株当たり純資産額 (円)	920.45	1,021.27	1,114.63	1,234.81

(7) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
株式会社ギガ	東京都世田谷区	99	100.0	産業技術ソリューション事業
コアネットインタナショナル株式会社	神奈川県川崎市	200	100.0	未来社会ソリューション事業
株式会社ラムダシステムズ	東京都世田谷区	20	100.0	産業技術ソリューション事業
株式会社レゾナ	群馬県伊勢崎市	50	100.0	未来社会ソリューション事業
株式会社ソフト流通センター	鹿児島県鹿児島市	50	100.0	顧客業務インテグレーション事業
株式会社アコード・システム	東京都世田谷区	20	100.0	顧客業務インテグレーション事業
株式会社プロネット	神奈川県川崎市	40	100.0	顧客業務インテグレーション事業
コア興産株式会社	東京都世田谷区	430	100.0	産業技術ソリューション事業

(注) 当社は、2025年12月25日付で株式会社ソフト流通センターの全株式（同社保有の自己株式を除く）を取得し、連結子会社といたしました。

(8) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは独立系のITソリューションサービス企業として、大手コンピュータメーカーの枠組みにとらわれることなく、常にエンドユーザー主体のサービスを中心に情報サービス産業の事業展開を図っており、「未来社会ソリューション事業」、「産業技術ソリューション事業」及び「顧客業務インテグレーション事業」の3つの事業セグメントにおいて、全方位のトータルソリューションを上流から下流まで一気通貫のサービスとして提供しております。

(9) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本 社	東京都世田谷区	北海道カンパニー	北海道札幌市
未来ソリューションカンパニー	東京都世田谷区	東関東カンパニー	茨城県日立市
社会ソリューションカンパニー	東京都世田谷区	中部カンパニー	愛知県名古屋市
産技ソリューションカンパニー	東京都世田谷区	関西カンパニー	大阪府大阪市
宇宙テックソリューションビジネスセンター	神奈川県川崎市	中四国カンパニー	広島県広島市
医療ソリューションビジネスセンター	東京都世田谷区	九州カンパニー	福岡県福岡市
その他の事業所所在地	秋田市・仙台市・千葉市・静岡市・飯田市・松江市・山口市・北九州市		

② 子会社

重要な子会社及びその所在地は「(7) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(10) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,444 (181) 名	134名増 (18名増)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて134名増加したのは、2025年12月25日付で株式会社ソフト流通センターを連結子会社化、株式会社システムファクトリーかごしまを孫会社化したためであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,013 (75) 名	16名増 (1名増)	40.6歳	15.6年

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(11) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	949
株式会社みずほ銀行	281
株式会社横浜銀行	196
株式会社三井住友銀行	106
株式会社常陽銀行	70

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,366,101株 (自己株式468,479株を除く)
- (3) 株主数 12,561名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社タネムラコーポレーション	2,095	14.6
株式会社シージー・エンタープライズ	1,872	13.0
コア従業員持株会	1,036	7.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	714	5.0
有限会社タネムラ・フジワラ	649	4.5
種 村 良 平	420	2.9
種 村 良 一	415	2.9
牛 嶋 友 美	367	2.6
種 村 美 那 子	356	2.5
神 山 恵 美 子	355	2.5

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式468,479株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は、自己株式468,479株を控除して計算しております。
4. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3. (3) 取締役の報酬等」に記載しております。

3 会社役員に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
種村良平	代表取締役会長 最高経営責任者	
横山浩二	代表取締役社長執行役員 最高執行責任者	株式会社レゾナ 代表取締役社長
神山裕司	取締役専務執行役員 最高財務責任者 最高情報責任者 経営統括本部長 関係会社担当	
亀谷良	取締役専務執行役員 中四国カンパニー社長 産業技術ソリューション事業 セグメントオーナー	
牛嶋友美	取締役 最高戦略責任者 グローバル推進担当	
市川卓	取締役 (常勤監査等委員)	
小林利典	取締役 (監査等委員)	大阪中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長
竹野俊成	取締役 (監査等委員)	竹野公認会計士事務所 所長 株式会社ブロードバンドセキュリティ 社外監査役
坏由美子	取締役 (監査等委員)	公益財団法人春秋育英会 理事 日本弁護士連合会財務委員会 委員

- (注) 1. 取締役小林利典氏、竹野俊成氏及び坏由美子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役市川卓氏及び竹野俊成氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ・取締役市川卓氏は、過去に当社最高財務責任者として、長年にわたり業務に携わっておりました。
 - ・取締役竹野俊成氏は、公認会計士の資格を有しております。

3. 当社は、取締役小林利典氏、竹野俊成氏及び坪由美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との密な連携を図るために、監査等委員の市川卓氏を常勤監査等委員に選定しています。
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役を兼務する執行役員を除き、以下の15名で構成されております。

常務執行役員	鷲山博史	(未来ソリューションカンパニー社長 未来社会ソリューション事業セグメントオーナー)
常務執行役員	山本享弘	(宇宙テックソリューションビジネスセンター長)
執行役員	山口隆大	(人材・財務統括本部長)
執行役員	金城広	(グロースエンジン事業本部長)
執行役員	岡本尚	(医療ソリューションビジネスセンター長)
執行役員	小川桂	(社会ソリューションカンパニー社長)
執行役員	額賀敏明	(産技ソリューションカンパニー社長)
執行役員	小野進	(関西カンパニー社長)
執行役員	吉田裕一	(九州カンパニー社長)
執行役員	堀内忠夫	(東関東カンパニー社長)
執行役員	田中真一	(中部カンパニー社長)
執行役員	田中一生	(北海道カンパニー社長 顧客業務インテグレーション事業セグメントオーナー)
執行役員	鈴木栄朗	(株式会社ギガ代表取締役社長)
執行役員	鈴木宏治	(コアネットインタナショナル株式会社代表取締役社長)
執行役員	田村謙太郎	(株式会社ラムダシステムズ代表取締役社長)

6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務執行に関して損害賠償請求を受けたことによる損害を填補することとしております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役3名と当社定款の定める範囲の中で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ、重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月24日であり、決議内容は基本報酬の総額（限度額）は年額300百万円とするものであります。監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年6月23日であり、決議内容は基本報酬の総額（限度額）は年額50百万円とするものであります。

なお、譲渡制限付株式報酬の総額（限度額）は、株主総会にて決議する旨定款で定められており、2018年6月22日開催の株主総会にて、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）年額50百万円を決議しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会の決議によって定められたそれぞれの報酬総額の限度内において、会社の業績、個別の貢献度、将来の見通し等を考慮のうえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会において、監査等委員である取締役は監査等委員の協議により決定しております。なお、当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員報酬制度及び報酬基準の決定又は変更を行う場合には、事前に社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会での諮問・答申を行っております。また、監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について意見がある場合には、株主総会において意見陳述を行うこととしております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合の決定の方針は、基本報酬の総額（限度額）を取締役（監査等委員である取締役を除く。）年額300百万円、監査等委員である取締役年額50百万円とし、譲渡制限付株式報酬の総額（限度額）は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）年額50百万円としております。

また、業績連動報酬に係る指標は、連結売上高、連結営業利益及び連結ROEであり、前連結会計年度比で各指標が増加した場合において、予め定めた付与株式数を上限に代表取締役が各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の業績向上及び企業価値向上への貢献度を評価し、最終的な付与数を決定しております。当該指標を選択した理由は当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）が、当社の企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、株主重視の経営意識を一層促進することが目的であります。

当社の取締役の種類別の報酬割合については、持続的に利益成長することが重要との考えから、安定性を重視しており、これを基本的な方針としつつ、株主との更なる価値共有や中長期的な企業価値の向上を考慮し、業績連動報酬と業績連動報酬以外の構成割合を考え、取締役の報酬等の総額に対する業績連動報酬の割合を、各役位の平均で、最大2割程度となるよう設定しております。

②当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役(監査等委員を除く。)	168	164	3	5
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	36 (21)	36 (21)	— (—)	4 (3)
計	204	201	3	9

(注) 1. 業績連動報酬に係る指標は、連結売上高、連結営業利益及び連結ROEであり、前連結会計年度比で各指標が増加した場合において、予め定めた付与株式数を上限に代表取締役が各取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の業績向上及び企業価値向上への貢献度を評価し、最終的な付与数を決定しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結売上高、連結営業利益は「1 企業集団の現況に関する事項」の「(2) 事業の経過及びその成果」、当事業年度を含む連結ROEの推移は、業績ハイライトに記載のとおりです。

2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第47期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は5名です。

また、2018年6月22日開催の第49期定時株主総会において当該報酬額とは別枠で譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額50百万円以内の範囲で割当てることにつき決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び監査等委員を除く。)の員数は5名です。

3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2022年6月23日開催の第53期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名です。

4. 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	主な兼職先会社名	兼職の内容
社外取締役 (監査等委員)	小林利典	大阪中小企業投資育成株式会社	代表取締役社長
	竹野俊成	竹野公認会計士事務所 株式会社ブロードバンドセキュリティ	所長 社外監査役
	坏由美子	公益財団法人春秋育英会 日本弁護士会財務委員会	理事 委員

(注) 当社と社外取締役の兼職先との間には、特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	小林利典	当事業年度開催の取締役会14回中12回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回中11回に出席し、幅広い経歴を通しての豊富な経験と見識をもとに経営を監督し、経営全般についての発言を行っております。
	竹野俊成	当事業年度開催の取締役会14回中14回に出席し、公認会計士としての経験に基づいて、主に監査、会計についての発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査等委員会13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
	坏由美子	当事業年度開催の取締役会14回中14回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回中13回に出席し、弁護士としての専門的な知識や経験に基づき、客観的、中立的立場から経営全般に対して発言を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	34百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は経営の基本方針のもと、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けております。そのために、当社は継続的な成長と株主価値の最大化を目指すことで、企業発展の源泉としての利益確保に努めるとともに、株主の皆様に対して適正かつ安定した利益配分を継続することを目指しております。

こうした考え方から、連結ROEは10%以上の確保を目指すとともに、利益の配分として、連結配当性向は30%を目途に継続的に実現し続けることを目指しております。

当期の剰余金配当につきましては、2026年4月28日開催の取締役会において、1株当たり45円を期末配当とし、2026年6月5日を支払開始日とすることを決議いたしました。この結果、中間配当（15円）を加えた年間配当は60円、連結配当性向は29.9%となります。次期の剰余金配当につきましても、連結ベースで配当性向30%を目途に、業績予想の達成状況等を勘案して決定する考えです。

内部留保金につきましては、将来の経営基盤拡大に向けたM&A活動、新技術追求、新製品開発、戦略的な人材育成の原資とするほか、中長期的な成長戦略の原資としての有効活用及び業績向上と財務体質の強化を図り、株主の皆様のご期待に沿うよう努めていく所存であります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	18,347,564	流動負債	6,630,857
現金及び預金	8,197,407	買掛金	1,552,349
受取手形	4,400	短期借入金	1,570,642
売掛金	6,884,514	未払法人税等	773,368
契約資産	2,305,053	契約負債	263,219
有価証券	250,000	賞与引当金	1,378,827
商品及び製品	120,630	製品保証引当金	3,621
仕掛品	80,603	その他	1,088,829
原材料及び貯蔵品	140,361	固定負債	828,925
その他	365,421	長期借入金	92,342
貸倒引当金	△827	リース債務	77,673
		繰延税金負債	136,196
		役員退職慰労引当金	181,500
		退職給付に係る負債	136,194
		資産除去債務	37,099
		その他	167,920
固定資産	9,821,310	負債合計	7,459,783
有形固定資産	5,503,948	純資産の部	
建物及び構築物	1,367,183	株主資本	20,117,607
機械装置及び運搬具	147,363	資本金	440,200
土地	3,861,974	資本剰余金	317,910
建設仮勘定	64,062	利益剰余金	19,825,593
その他	63,364	自己株式	△466,097
無形固定資産	501,981	その他の包括利益累計額	584,235
のれん	427,468	その他有価証券評価差額金	584,235
その他	74,513	新株予約権	7,249
投資その他の資産	3,815,380		
投資有価証券	2,141,264	純資産合計	20,709,091
繰延税金資産	878,572	負債及び純資産合計	28,168,874
その他	795,543		
資産合計	28,168,874		

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		26,532,025
売上原価		18,908,085
売上総利益		7,623,939
販売費及び一般管理費		3,804,337
営業利益		3,819,602
営業外収益		
受取利息	26,416	
受取配当金	60,909	
持分法による投資利益	2,293	
投資事業組合運用益	18,743	
受取賃貸料	9,918	
保険解約返戻金	2,528	
その他	20,080	140,889
営業外費用		
支払利息	20,083	
賃貸収入原価	4,458	
その他	14,035	38,577
経常利益		3,921,914
特別利益		
投資有価証券売却益	44,475	44,475
税金等調整前当期純利益		3,966,390
法人税、住民税及び事業税	1,251,360	
法人税等調整額	△164,211	1,087,149
当期純利益		2,879,240
親会社株主に帰属する当期純利益		2,879,240

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
資 科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,065,067	流動負債	4,870,279
現金及び預金	6,009,049	買掛金	1,428,014
受取手形	4,400	短期借入金	734,650
売掛金	5,302,544	1年内返済予定の長期借入金	65,992
契約資産	2,070,973	未払費用	416,853
商品及び製品	60,096	未払法人税等	590,963
仕掛品	1,241	未払消費税等	246,991
原材料及び貯蔵品	41,801	契約負債	181,232
前払費用	269,227	賞与引当金	1,076,715
その他	306,559	その他	128,867
貸倒引当金	△827	固定負債	911,424
固定資産	9,463,219	長期借入金	92,342
有形固定資産	4,882,290	リース債務	76,116
建物	1,218,130	関係会社事業損失引当金	268,552
構築物	4,840	退職給付引当金	13,180
機械及び装置	93,623	役員退職慰労引当金	181,500
車両運搬具	14,033	長期預り保証金	90,300
工具器具備品	60,349	資産除去債務	33,474
土地	3,427,250	その他	155,959
建設仮勘定	64,062	負債合計	5,781,704
無形固定資産	9,509	純資産の部	
ソフトウェア	2,374	株主資本	17,580,003
電気供給施設利用権	1,945	資本金	440,200
電話加入権	5,189	資本剰余金	318,459
投資その他の資産	4,571,418	資本準備金	152,412
投資有価証券	416,926	その他資本剰余金	166,046
関係会社株式	2,659,850	利益剰余金	17,287,442
出資金	165,112	利益準備金	84,505
差入保証金	262,716	その他利益剰余金	17,202,936
施設利用権	119,500	固定資産圧縮積立金	13,814
リース投資資産	7,476	別途積立金	3,460,000
繰延税金資産	785,848	繰越利益剰余金	13,729,121
その他	153,987	自己株式	△466,097
資産合計	23,528,287	評価・換算差額等	159,329
		その他有価証券評価差額金	159,329
		新株予約権	7,249
		純資産合計	17,746,582
		負債及び純資産合計	23,528,287

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		21,081,525
売上原価		15,176,256
売上総利益		5,905,268
販売費及び一般管理費		2,807,635
営業利益		3,097,633
営業外収益		
受取利息	89	
受取配当金	135,460	
受取賃貸料	171,921	
その他	16,107	323,579
営業外費用		
支払利息	9,618	
賃貸収入原価	74,686	
関係会社事業損失引当金繰入額	62,171	
その他	12,741	159,218
経常利益		3,261,994
特別利益		
投資有価証券売却益	44,475	44,475
税引前当期純利益		3,306,470
法人税、住民税及び事業税	992,230	
法人税等調整額	△220,937	771,293
当期純利益		2,535,176

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株 式 会 社 コ ア
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 寛 幸
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コアの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。

監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株 式 会 社 コ ア
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 寛 幸
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コアの2025年4月1日から2026年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

株式会社	コ	ア	監査等委員会
常勤	監査等委員	市	川 卓
	監査等委員	小	林 利典
	監査等委員	竹	野 俊成
	監査等委員	坏	由 美子

(注) 監査等委員小林利典、竹野俊成及び坏由美子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、事前に社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の答申を経ており、監査等委員会においても検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

たねむら りょうへい
種村 良平

(1940年1月4日生)

所有する当社の株式数……………420,080株



再任

【略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当】

1973年5月 コアグループ結成 代表
1973年12月 株式会社システムコア（現：株式会社コア）代表取締役社長
2003年6月 当社 代表取締役会長、最高経営責任者（現任）

取締役候補者とした理由

種村良平氏は、長きにわたり代表取締役としてグループ全体を牽引してまいりました。各事業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

よこやま こうじ
横山 浩二

(1972年8月1日生)

所有する当社の株式数……………16,700株



再任

【略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当】

1995年4月 西日本シンクタンク株式会社（現：株式会社コア）入社
2011年4月 当社 中四国カンパニーエンベデッドソリューション部長
2018年4月 執行役員、中四国カンパニー社長
2021年4月 執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長
2021年6月 取締役常務執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長
2022年4月 取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、経営統括本部長、関係会社担当
2024年4月 代表取締役社長執行役員、最高執行責任者
2025年5月 代表取締役社長執行役員、最高執行責任者、株式会社レゾナ代表取締役社長
2026年4月 代表取締役社長執行役員、最高執行責任者、株式会社レゾナ代表取締役会長（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社レゾナ 代表取締役会長

取締役候補者とした理由

横山浩二氏は、2024年4月から当社の代表取締役社長執行役員を務め、当社グループの経営全般を統括しております。各事業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

うし しま とも み
牛嶋 友美

(1978年11月10日生)

所有する当社の株式数……………367,500株



再任

【略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当】

2004年 4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	2021年 6月	取締役専務執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部長
2008年 5月	株式会社コア入社 営業統括本部担当部長	2022年 4月	取締役専務執行役員、最高戦略責任者
2014年11月	管理統括本部付部長	2022年 6月	取締役、最高戦略責任者、グローバル推進担当
2015年 4月	理事、管理統括本部長補佐兼人材開発部長	2026年 4月	取締役副社長執行役員、最高戦略責任者、M&A推進担当、グローバル推進担当、社会ソリューションカンパニー社長兼営業統括部長（現任）
2017年 4月	執行役員、管理統括本部長兼人材開発部長		
2020年 4月	執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部長		
2020年 6月	取締役常務執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部長		

取締役候補者とした理由

牛嶋友美氏は、管理統括本部長及び取締役としてビジネスソリューションカンパニー社長、最高戦略責任者（CSO）を歴任し、2026年4月に取締役副社長執行役員及び社会ソリューションカンパニー社長に就任しております。各事業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

か め や りょう
亀谷 良

(1970年12月23日生)

所有する当社の株式数……………9,200株



再任

【略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当】

1995年 4月	西日本シンクタンク株式会社（現：株式会社コア）入社	2021年 4月	執行役員、関西カンパニー社長
2009年 4月	当社 中四国カンパニービジネスソリューション部長	2023年 4月	常務執行役員、関西カンパニー社長、産業技術ソリューション事業セグメントオーナー
2014年 4月	ビジネスソリューションカンパニーSIビジネス部長	2024年 4月	常務執行役員、中四国カンパニー社長、産業技術ソリューション事業セグメントオーナー
2015年 4月	ビジネスソリューションカンパニーソリューションビジネス部長	2024年 6月	取締役専務執行役員、中四国カンパニー社長、産業技術ソリューション事業セグメントオーナー
2017年 7月	ビジネスソリューションカンパニー社長補佐	2026年 4月	取締役専務執行役員、最高情報責任者、中四国カンパニー社長兼営業統括部長（現任）
2017年10月	執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長		
2020年 4月	執行役員、事業開発室長		

取締役候補者とした理由

亀谷良氏は、ビジネスソリューションカンパニー社長、事業開発室長、関西カンパニー社長及び中四国カンパニー社長を歴任、さらに取締役として2026年4月に最高情報責任者（CIO）に就任しております。各事業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

5

わし やま ひろ し
鷺山 博史

(1972年6月3日生)

所有する当社の株式数 ……………5,015株



新任

【略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当】

1993年 4月	内藤電誠工業株式会社入社	2018年 4月	執行役員、プロダクトソリューションカンパニー社長
1996年 9月	システムズユニオン株式会社 (現：インフォアジャパン株式会社) 入社	2023年 4月	常務執行役員、プロダクトソリューションカンパニー社長、未来社会ソリューション事業セグメントオーナー
2005年 7月	有限会社ウイング代表取締役社長	2026年 4月	常務執行役員、AI戦略本部長兼AI推進部長、関係会社担当 (現任)
2013年 4月	株式会社コア入社		
2016年12月	当社 プロダクトソリューションカンパニー社長補佐		

取締役候補者とした理由

鷺山博史氏は、プロダクトソリューションカンパニーにおいて部門長、カンパニー社長を歴任し、2026年4月にAI戦略本部長、関係会社担当に就任しております。各事業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、この度取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は全ての取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を填補することとしております。また、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。なお、各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約を更新する予定です。
3. 各候補者の推薦理由及び略歴中の組織名称のうち、2024年4月に名称変更となったものは以下のとおりとなります。
- | | | | |
|-------|--------------------|-------|----------------|
| (変更前) | ビジネスソリューションカンパニー | (変更後) | 社会ソリューションカンパニー |
| (変更前) | エンベデッドソリューションカンパニー | (変更後) | 産技ソリューションカンパニー |
| (変更前) | プロダクトソリューションカンパニー | (変更後) | 未来ソリューションカンパニー |

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役候補者の選定にあたっては、事前に社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の答申を経ております。本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

こう やま ゆう し
神山 裕司 (1965年6月20日生)

所有する当社の株式数 ……………37,800株



新任

【略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当】

1991年4月	山武ハネウエル株式会社（現：アズビル株式会社）入社	2015年6月	取締役専務執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長兼営業統括部長
1998年7月	株式会社コア入社	2016年4月	取締役専務執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長
2001年10月	当社 システムウェア事業カンパニー営業部担当部長	2019年4月	取締役専務執行役員、ソリューションビジネス本部長、GNS S事業管掌
2002年4月	事業戦略本部メディアソリューション営業部長	2021年4月	取締役専務執行役員、中四国カンパニー社長
2003年4月	営業本部長補佐兼プロダクト・販売推進部長	2023年4月	取締役専務執行役員、中四国カンパニー社長、グロースエンジン事業担当
2003年6月	社長室長	2024年4月	取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、経営統括本部長、関係会社担当
2006年1月	株式会社ラムダシステムズ 代表取締役社長	2026年4月	取締役専務執行役員、ESG推進担当（現任）
2011年4月	当社 執行役員、中部カンパニー社長		
2014年4月	常務執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長		

取締役候補者とした理由

神山裕司氏は、当社取締役として11年にわたり、エンベデッドソリューションカンパニー社長、ソリューションビジネス本部長、中四国カンパニー社長、グロースエンジン事業担当、経営統括本部長及び最高財務責任者（CFO）を歴任しております。その知見を活かし経営全般に対して助言いただくことでコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため、この度監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

こばやし とし のり
小林 利典

(1961年11月25日生)

所有する当社の株式数……………株



再任

【略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当】

1984年 4月	通商産業省(現：経済産業省)入省	2012年 7月	経済産業省近畿経済産業局長
2004年 6月	同省 商務情報政策局情報処理振興課長	2014年 7月	中小企業庁次長
2005年 9月	同省 通商政策局国際経済課長	2015年10月	株式会社商工組合中央金庫執行役員
2006年 7月	金融庁総務企画局開示業務参事官	2018年 9月	外務省駐オマーン特命全権大使
2008年 7月	経済産業省産業技術環境局産業技術政策課長	2022年 6月	当社 社外取締役【監査等委員】(現任)
2009年 7月	同省 大臣官房政策評価広報課長		大阪中小企業投資育成株式会社代表取締役社長 (現任)
2009年10月	内閣府行政刷新会議事務局総括参事官		

【重要な兼職の状況】

大阪中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

小林利典氏は、幅広い経歴を通しての豊富な経験と見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に対して助言いただくことでコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

たけ の とし なり
竹野 俊成

(1959年 8月15日生)

所有する当社の株式数……………株



再任

【略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当】

1987年10月	監査法人中央会計大阪事務所入所	2022年 7月	竹野公認会計士事務所所長 (現任)
1989年 1月	英和監査法人大阪事務所入所	2022年 9月	株式会社ブロードバンドセキュリティ社外監査役 (現任)
1991年 8月	公認会計士登録	2024年 6月	当社 社外取締役【監査等委員】(現任)
1991年 9月	センチュリー監査法人(現：EY新日本有限責任監査法人)神戸事務所入所		
1997年12月	同法人社員		

【重要な兼職の状況】

竹野公認会計士事務所 所長
株式会社ブロードバンドセキュリティ 社外監査役

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

竹野俊成氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として財務及び会計分野における専門的視点で監査機能の充実に貢献することができることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

あくつ ゆ み こ
坏 由 美 子

(1974年6月21日生)

所有する当社の株式数……………株



再任

【略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当】

2000年10月	東京弁護士会登録 旬報法律事務所入所	2020年10月	連合「コロナ禍におけるジェンダ ー平等課題に関する意見交換会」 有識者委員
2003年4月	東京都労働相談情報センター専門 相談員（現任）	2023年4月	東京弁護士会役員【監事】
2006年4月	東京都ウィメンズプラザ専門相談員	2024年4月	東京弁護士会財務委員会【副委員長】
2009年4月	日本弁護士連合会代議員、東京弁護士会常議員		公益財団法人東京弁護士会育英財 団役員【理事】、日本弁護士連合会 男女共同参画推進委員
2012年4月	中央大学大学院法務研究科実務講師	2024年6月	当社 社外取締役【監査等委員】 （現任）
2017年11月	東京弁護士会男女共同参画推進本 部委員（現任）	2025年4月	日本弁護士連合会財務委員会委員 公益財団法人春秋育英会【理事】、東 京弁護士会財務委員会委員（現任）
2018年4月	中央大学大学院法務研究科兼任講師	2026年4月	東京弁護士会総務委員会【副委員 長】（現任）
2019年4月	東京駿河台法律事務所入所（現任）		
2019年6月	連合総研「今後の労働時間の在り 方を考える調査研究委員会」委員		
2019年7月	東京弁護士会男女共同参画推進本 部事務局次長		

【重要な兼職の状況】

東京弁護士会総務委員会 副委員長
公益財団法人春秋育英会 理事

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

坏由美子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識や経験に基づき、客観的、中立的立場から経営全般に対して提言を頂くことで、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 小林利典氏、竹野俊成氏及び坏由美子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小林利典氏、竹野俊成氏及び坏由美子氏は、現在、当社の社外取締役【監査等委員】であります。社外取締役【監査等委員】としての在任期間は、本総会終結の時をもって、小林利典氏は4年、竹野俊成氏及び坏由美子氏は2年となります。
4. 坏由美子氏は、当社代表取締役会長種村良平氏の三親等以内の親族であります。
5. 当社は、小林利典氏、竹野俊成氏及び坏由美子氏との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。
6. 当社は、小林利典氏、竹野俊成氏及び坏由美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は全ての取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を填補することとしております。また、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。
8. 神山裕司氏の推薦理由及び略歴中の組織名称のうち、2024年4月に名称変更となったものは以下のとおりとなります。
(変更前) エンベデッドソリューションカンパニー (変更後) 産技ソリューションカンパニー

ご参考 なお、第1号議案及び第2号議案が原案どおり可決されますと、役員構成は次のとおりとなります。

取締役候補者一覧

候補者番号	ふりがな	属性	候補者が有する専門性								
			情報通信への見	法務・リスク管理・ガバナンス	財会	務計	企経	業営	サステナビリティ	人事・人材育成	ソリューション
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	1	たねむら りょうへい 種村良平	○				○				
	2	よこやま こうじ 横山浩二	○	○	○	○			○	○	
	3	うしじま ともみ 牛嶋友美	○					○	○	○	
	4	かめや りょう 亀谷良	○							○	
	5	わしやま ひろし 鷺山博史	【新任】	○							○
監査等委員である取締役	1	こうやま ほうじ 神山裕司	【新任】	○	○	○			○		○
	2	こばやし とし典 小林利典	【社外】 【独立】	○	○			○			
	3	たけの となり 竹野俊成	【社外】 【独立】		○	○					
	4	あくつ しみこ 坏由美子	【社外】 【独立】		○					○	

【新任】 新任取締役候補者 【社外】 社外取締役 【独立】 独立役員

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって業務執行取締役を退任される神山裕司氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

本議案は、社内規程に沿って、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の答申を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。当社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針は、事業報告に記載のとおりであります。

なお、監査等委員会においても検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
神山裕司	2015年6月 取締役専務執行役員 現在に至る

(注) 神山裕司氏は、第2号議案の承認可決を条件として、引き続き監査等委員である取締役役に就任予定です。

以 上

株主総会会場ご案内図



会場

東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号

コアビル 会議室 (コア第2ビル、第3ビルとお間違いの無い様、ご注意ください。)

東急田園都市線「三軒茶屋駅」下車5分(急行が停車します。)

田園都市線の場合は、改札を出て南口Bの階段から地上に上がってください。

国道246号線沿いを高速道路を右手に見ながら、二子玉川方面へお進みください。

三軒茶屋第一病院を越えたところにある、COREとロゴの入った白いビルです。

なお、当日は当社駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

◎当日ご出席にあたりサポートが必要な株主さまは、会場スタッフへお声がけください。

コアグループURL <https://www.core.co.jp/>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

